

総務企画委員会記録
<第3号>

令和元年第5回沖縄県議会（9月定例会）閉会中

令和元年11月5日（火曜日）

沖縄県議会

総務企画委員会記録<第3号>

開会の日時

年月日 令和元年11月5日 火曜日
開 会 午前10時2分
散 会 午前11時12分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 広報、危機管理及び消防防災について（首里城の火災について）
- 2 不発弾等対策について（沖縄県不発弾等問題の解決に関する条例（素案）について）

出席委員

委 員 長	渡久地	修 君
副 委 員 長	新 垣 光	栄 君
委 員	花 城 大	輔 君
委 員	又 吉 清	義 君
委 員	中 川 京	貴 君
委 員	仲 田 弘	毅 君
委 員	宮 城 一	郎 君
委 員	当 山 勝	利 君
委 員	仲宗根	悟 君
委 員	玉 城	満 君
委 員	上 原	章 君

委員外議員 なし

欠席委員

比嘉瑞己君
當間盛夫君

説明のため出席した者の職・氏名

知事公室秘書防災統括監	前原正人君
知事公室防災危機管理課長	石川欣吾君
土木建築部参事	宜保勝君

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事項広報、危機管理及び消防防災についてに係る首里城の火災について及び不発弾等対策についてに係る沖縄県不発弾等問題の解決に関する条例（素案）についてを議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長の出席を求めています。

まず初めに、首里城の火災について審査を行います。

ただいまの議題について、知事公室秘書防災統括監の説明を求めます。

前原正人秘書防災統括監。

○前原正人秘書防災統括監 おはようございます。

それでは座らせていただいて説明させていただきます。

ただいま議題となっております広報、危機管理及び消防防災について、首里城の火災について県の対応を御説明いたします。

10月31日3時3分に那覇市消防局から県防災危機管理課へ、首里城正殿で火災が発生しているとの連絡がありました。すぐに庁内連絡網により、関係部局と情報共有を行い、同日4時には県庁において、情報収集体制を構築し、那覇市消防局及び那覇市防災危機管理課から情報収集を行いました。

なお、火災・災害等につきましては、火災・災害等即報要領に基づき、社会的影響が高い火災等については、消防庁へ即報として報告する必要があることから、4時6分には消防庁へ第1報を入れております。

那覇市消防局からの報告によりますと、首里城正殿から出火し南殿や北殿へ延焼、飛び火による林野火災も発生しております。

消防活動状況としましては、那覇市消防局から車両43台、145人及び那覇市消防団から車両1台10人が出動し、県内8消防本部へ要請を行い、応援車両の15台、74人を加えた体制で消火に当たり、同日11時には鎮圧、13時30分には鎮火したと聞いております。

消防隊員及び消防団員により懸命な消火活動を行いましたが、輻射熱により近づけず、消防活動は困難を極めたと聞いております。

応援消防隊員1人が熱中症疑いで病院搬送されましたが、その後、職務に復帰し、火災による死傷者はありませんでした。

出火原因につきましては、那覇市消防局や県警、消防庁予防課や消防研究センター等により調査を行っているところですが、引き続き消防、警察等関係機関と連携し、必要な対応を進めていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○渡久地修委員長 知事公室秘書防災統括監の説明は終わりました。

まず最初に、私のほうから一委員長のほうから総括的な3点についてまずお聞きしたいと思います。

1つは防火体制ですね、日ごろからの防火体制でスプリンクラーがなかったとか、それからドレンチャーやそれから消火放水銃の作動のことが報道されていきました。それらも含めてそれと警報装置、これがしっかりと設置されて作動していたのか、防火体制についてまず今、わかっている範囲でお答えください。

そして、3時3分に那覇消防から連絡あったと聞いてますが、消火作業でどれだけ多くの43台、プラス17台ですか。消火に当たったということですけどもこの消火体制がどうだったのか。非常に混乱をきわめたということがあるんですけども、消火訓練やそういったものが生かされていたのか生かされていなかったのか。消火の状況がどうだったのかということ2点目。

3点目に那覇市内で、林野火災が発生してるということ聞きました。特に、南側ね。国場、識名まであれが飛んでるんですよ。すすというの何て言うの、黒い塊が全部飛んでるんですよ。これを、きのう私が会った人も、もうこれは大事な遺品だと言って、袋に入れて保管してるんですけどね。これが那覇市内のどこまで飛び散って、そういう影響があったのかっていうのは調査する必要がある

あると思うんですけども、その辺が現在どうなってるか。この3点についてお聞かせください。

宜保勝土木建築部参事。

○宜保勝土木建築部参事 首里城正殿建物には自動火災報知設備、消火器12個を設置していました。さらに、法令上は義務ではないものの火災発生時に十分備えるため、正殿内部には屋内消火栓6個、正殿外部には建物軒下下部にドレンチャー設備、これはヘッドは74個、放水銃4基、屋外消火栓設備を設置しておりました。

消防訓練につきまして御説明いたします。防火管理者の資格を有するものが、消防計画を定め那覇市消防局に届け出をしております。直近の消防訓練としましては、平成30年12月18日に那覇消防署立ち会いのもと、発見通報、初期消火、避難誘導等の火災総合訓練を実施したとの報告を指定管理者から受けております。

○前原正人秘書防災統括監 では初期消火体制についてお答えいたします。

首里城の警備会社職員については、2時34分、警報機の鳴動に対応し、正殿内を確認したところ煙が充満しているのを確認し、警備員2名で初期消火に当たったとのことあります。消火器2本を使用したとのことですが、火勢が強く初期消火できず、2時41分に消防へ通報を行っております。2時41分の通報から7分後には先着隊が到着し、その1分後には放水が開始されております。また那覇市消防局では、高所カメラの情報により、通報の4分後の2時45分には第2次出動、通報から33分後には第3次出動を行っております。その後、県内消防本部へ応援要請を3時27分には5本部、5時12分には3本部で行い、懸命な消火活動及び延焼防止活動を行ったと聞いております。

以上です。

○石川欣吾防災危機管理課長 3点目の林野火災についてですが、少し離れた箇所、南側ですね、こちらのほうに飛び火があったということですが、すぐに消しとめられたというふうに聞いております。あと、その炭等の情報については、与儀のほうまで飛んだというような状況を聞いております。

以上です。

○渡久地修委員長 それでは引き続き委員の皆さんから、質疑を行います。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 ただいまの説明ですね、やっぱり現場は大変なもう苦労があったと思ってるんですが、今説明で2名の方が消火器を使った消火作業を行ったと言ってますけども、そのときには、現場は何名体制でいたんでしょうか。

○宜保勝土木建築部参事 発生が夜間であるものですから、夜間の警備体制を御説明いたします。当日は、防犯カメラによるモニター監視を行っております。人員は2名がこのモニターを監視しております。その他、正殿、北殿、南殿、番所、今回の焼失した施設については、建物内ではセンサー等による機械警備を行っております。また、設備管理のために、宿直員1名が常駐しております。人員としましては、警備2名、監視1名、合計3名でございます。

○中川京貴委員 やはりですね、いろんな公共施設や施設においては、そういった緊急時においては、その本人の判断だけじゃなくてですね、緊急装置が働いて、直接警察や消防に連絡が行くような仕組みになっていると思うんですが、その首里城についてはそういった仕組みをつくられてなかったんでしょうか。

○宜保勝土木建築部参事 先ほど申しましたモニターでですね、機械警備で火災、熱感知器なんですけど、それを感知しますとモニター室で発報します。それを確認しまして、警備員が現地を確認すると。この音感なものですから、火災なのか、また侵入者なのかということが判断できないものですから、現地に急行して、今回は火災ということが確認できましたので、同時に、機械警備の会社から異常があるというのがありましたので、警備員から火災が発生していますということで連絡しまして、機械警備会社から消防に通報しております。

○中川京貴委員 先ほど、煙が出た時点で2人の関係者が消火器で対応したという説明でしたけども、消防設備は先ほどたくさんされてると。結構ですね。しかしそういう設備は、結果的には使用してないと。消火器だけの対応だったということで理解してよろしい—消防設備ありますよね、ホースとかあれも全部使いましたか。

○宜保勝土木建築部参事 室内の消火栓等は、もう既に煙が充満しておりました使用できる状態ではありませんでした。警備員等は消火器2本で対応しております、それ以降は消防隊が場内に設置されている設備を使いながら消火に当たっております。

○中川京貴委員 以上です。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。
上原章委員。

○上原章委員 関連で今のちょっと防災一報道ではドレンチャーは機能しなかったと聞いておりますが、それでよろしいですか。

○宜保勝土木建築部参事 指定管理者からの報告では、ドレンチャーは作動していたという事の報告があります。消防等からの正式な発表はちょっと存じませんが、指定管理者からの報告では作動していたというふうに聞いております。

○渡久地修委員長 ちょっと休憩します。

(休憩中に、土木建築部参事からドレンチャーについての説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。
上原章委員。

○上原章委員 失礼しました。じゃあ、ドレンチャーは作動してたと。この効果は十分だったってということで受けとめていいんですか。

○宜保勝土木建築部参事 効果については今、消防等の調査待たないと出ないかと思えます。

○上原章委員 あと放水銃が4基あったということですが、これも全部機能したということですか。

○宜保勝土木建築部参事 正殿周囲には放水銃が4基ございまして、指定管理者の警備員は使用していないんですが、消防が御庭側の2基を操作したという報告を受けております。

○上原章委員 あと、屋外に消火栓があると思うんですけど、これ何基あるんですか。

○宜保勝土木建築部参事 屋外消火設備は5基ございます。

○上原章委員 これ全部、消防の皆さんがしっかり活用できたということで認識していいんですか。

○宜保勝土木建築部参事 現地に設置されている屋外消火栓を全て使用したかについてはちょっと情報がございません。消防独自の消火設備で消火作業に当たっているということです。

○前原正人秘書防災統括監 ちょっと補足しますが、那覇市消防局に確認しましたところ、消火栓や防火水利は火災の影響を受けない位置にあり、最も近い防火水利を利用し、問題なく消火活動を実施したというふうに聞いております。

○上原章委員 結構多くの市民や県民からですね、首里城が燃えてる画像を見てですね、あれだけの消防車が消火に当たる中で放水してるそのものが余りにも少ないように見えたという御意見があるんですけど。そういう情報があれば、実際5基の消火栓は、しっかり対応してたということで認識していいんですか。

○前原正人秘書防災統括監 先ほど申し上げましたように消防の情報では使ったということなんですけれども、ただその効果についてはですね、今いろいろ調査をしておりますので、これからの検証を待ちたいと思います。

○上原章委員 私も現地をちょっと見させていただいたんですけど。やっぱり、首里城は世界遺産ということで、こういう非常時に消防、消火活動が非常に結構制限されてるところなんだなあというのを実感しました。特に消防車が近づく、ぎりぎりに近づけるところっていうのは結構正殿まで遠いっていうのは、一応お城ですから、もう車も入れないというところが多いわけです。この屋外にある消火栓にですね、放水するまでの距離が結構長いっていうのがありまして、相当この消火栓から20メートル間隔ぐらいですかね、これをつないでつないで、やっと正殿のほうまでっていう感じに見受けたんですけど。今後いろんな検証があると思うんですけどね。あれだけ数十台の多くの消防車が、緊急かつ迅速にやらなくちゃいけない中で、結果的には最大の効果を持っていくのは

本当大変だったんだなあというのが正直感じてるんですけどね。この辺は担当部局としてそれ認識されてますか、現地見られましたか。

○前原正人秘書防災統括監 私も11月1日に、現地を見させていただきました。その際に消防の方々からお話を聞きましたけれども、やはり火勢が強くてですね、なかなか近づくのも厳しかった状況もあったと。今、御指摘のようにですね、消火栓からの延長も長くて、そのホースの取り扱い等も非常に厳しいものがあったというお話もありました。そういったところも踏まえてですね、今後、消防庁も調査に入っておりますので、そちらの力もおかりしながら検証して、今後に万全な体制を築けるようにですね、各方面と調整してまいりたいと思います。

○上原章委員 今後いろんな検証しながらですね、今回の原因究明また対策しないといけないんですけども、もう一点、さっきの放水銃の報道でも、当初5基あったのが1基撤去されたということもありました。この辺は問題なかったということでもいいんでしょうか。それとも、皆さんが1基撤去したという背景っていうのはしっかり認識されてるんですか。

○宜保勝土木建築部参事 当初5基配置しておりましたが、正殿裏の新しい施設の設置の段階で設置位置に支障となる放水銃は撤去しておりますが、それにかわる消火栓を設置しております。ホースも必要な延長設置しておりますので、大体の設備はあったものと考えております。

○上原章委員 撤去したものにかわるものを、その近くにしっかり設置したということですか。

○宜保勝土木建築部参事 当初は放水銃でしたが、代替の施設は消火栓でございます。

○上原章委員 それはそれで屋内でいいんですか、それとも屋外のことですか。

○宜保勝土木建築部参事 屋外でございます。

○上原章委員 これおかしくないですか。当初5基屋内に放水銃があったわけですよ。屋内というか敷地内にあったの。この敷地内に設置したということ

ですか、失礼しました。

○宜保勝土木建築部参事 同じ敷地内で行っていました。

○上原章委員 警報装置また火災発生時にですね、装置が作動する前に機能が落ちたと、きょうの新聞でも報道がありました。この辺ちょっと。画面がですね、機能しなかったということか、この原因っていうのはわかってるのでしょうか。

○宜保勝土木建築部参事 報道でですね、このカメラが落ちたというふうには聞いておりますが、その原因等については現在調査中で、調査の対象と考えております。

○上原章委員 今回の段階ではなかなかちょっと解明するところもこれからだと思うんで。今回のこの非常防災について、非常に多くの県民がですね、なぜあそこまで7棟が全焼したのかっていうのが非常に理解できないという声が大体多数なんで、担当部局としては、今後しっかり生かす意味でも、一つ一つ明快に、そして県民に説明をしていただきたいと思いますと思うんですが、統括監どうですか。

○前原正人秘書防災統括監 これにつきましては全庁体制でですね、首里城火災対策本部会議を立ち上げてますので、この中で関係部局でいろいろな情報を収集して、共有してですね、今後の対策に生かしていきたいと思っております。

○上原章委員 終わります。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 残念でならないんですが、私もテレビ等でこの延焼している状況見たとき不思議だなと思ったのが、まず正殿が燃えてるとき、そこでしっかり鎮火させることができれば北殿、南殿は決して燃えることなかったと思うんです。まずその点についてお伺いしたいんですが、まず消防車43台来たんですが、実際放水できた車両は何台ありました。

○石川欣吾防災危機管理課長 お答えします。

車両の内訳について、今ちょっと確認中でございますので、今の段階で何台というのは言えない状況であります。先ほどの御質疑にもあったとおり、消火栓、外部の防火水槽等からホースを引きますときにですね、やっぱり城郭という城の性質上ですね、そういったところというのにも影響があったという話は聞いております。

○又吉清義委員 誰が見てもホースは一まず車両は入らない、ホースは届かない。これテレビで見てもすぐわかるんですが、画面からどんなに見て数えても、43台の消防車が来て43台が放水できたならこれよかったです。どう見てもテレビの画面から、5カ所も見つけることできませんでした。あんなに激しく燃えてるところにね、5カ所の放水もない。これいまだに皆さん消防署と打ち合わせしてないんですか。本当に何台であったのか。

○石川欣吾防災危機管理課長 申しわけありません。内訳について応援の車両もございましてですね、その車両の内訳について詳しい情報をくださいということで、今消防のほうにお願いしているところでございます。

○又吉清義委員 なぜそういうことをお聞きするかというと、私は、県の防災管理課の体制、これ間違えていたんじゃないかと思えますよ。なぜかというと、あんなに炎上した正殿の激しい燃え方を見て、これ五、六台の消防車の放水で対応できないと。その判断力のなさが、まず正殿を完全に燃え尽きるまで燃やしてしまう。そして南殿も北殿も燃やしてしまう。本来ならば皆さん、これは現場に来てる消防車が対応できないと。そしてこれ世界遺産であり沖縄の残すべき価値のある文化遺産である。本来ならば早速、災害支援要請するのが筋だったんじゃないかと思えますが、皆さん、こういう会議は一切してないですね。

○前原正人秘書防災統括監 自衛隊の災害派遣につきましては、市町村長からの要請に基づき県が行うということになりますけれども、今回は那覇市からの自衛隊派遣要請はございませんでした。また、県としては手段としては念頭に置きながらも、上空からの消火活動は数トンの水を投下することから、まず、消火活動中の消防隊員や資機材を一旦退避させないといけないと。それから水圧による建物崩壊、原因究明の手がかりが喪失されるおそれがあるということ。それから周辺の民家への被害等を考えてですね、今回の火災による要請は行ってございません。

○又吉清義委員　ですから要請を行ってないんじゃないかと、それについて会議を行ってないですよ、会議を行いましたか。

○前原正人秘書防災統括監　これについての会議は特に行ってはおりません。

○又吉清義委員　ですからいろんなリスクはあります。これは私は統括監がおしゃったとおりだと思いますが、やはりどうあるべきかですね。自衛隊は数トンの水を一挙に落とすべきではないです。そして実際皆さん、那覇空港の滑走路上空を見てください。民間上空、飛行機が飛んでるのもこれも事実です。だからそういったことを考えて、皆さん自身が判断するべきだったんじゃないのかなど。大災害に関する余りにも意識がなさ過ぎたんじゃないのかなど。これは知事がいれば知事みずからですね、判断できる行動なんです。しかし、当日知事は韓国に行っていない。最高責任者がいない。会議を開くことはできないですよ、皆さん。だからそれを強く指摘しているわけです。そして、私はこの首里城の火災を見て、民間に飛び火しなかったのが非常に不幸中の幸いだと思います。あんなすごい火の粉で民家に飛び火しない、これ不幸中の幸いだと思いますが、沖縄は観光立県である中でですよ、首里城だけじゃなくて、会場にもたくさんの方が集まる場所があります。テリトリーがあります。そういったのも本当に今の皆さんの体制でいいかですね、私はそこまで踏まえて今の防災システムですね、皆さんの対応の仕方を考えないと大変なことになると思いますよ、皆さん。今首里城が焼けた、消防署が何名というのもまだまだ私からすると、非常に対応が遅いと思うんです。この通報体制もですね、新聞記事を見てみますと、非常に残念でならないのが皆さん、2時34分に警備員がモニターで煙を確認して、2時35分にシャッターをあけて2時40分に消火をしていたができないと。そして2時41分に警備会社から消防署へ通報すると。本来ならば2時34分には煙が出て感知して、2時35分にはシャッターをあけて煙が充満しているのがわかっているんだから、その間に消防署には通報して消火活動もすることが筋だと思います。しかし、ここには2時35分から2時41分、6分間の空白期間があるわけですよ皆さん。一生懸命さはよくわかりますよ、そのおかげで次、何が起きたかですよ。正面に2台ある放水銃、東、北、南にある放水銃全て使えなくなりましたよね。これがあればこれから先に作動させますよ皆さん、一旦あけてしまえば自動でできるんだから。この放水銃5つのうち、1台も稼働してないですよ。だからこの消防隊も本当に苦しかったと思いますよ。だからその辺を皆さんがあるべき姿で、あるべきトップが県内にいれば

いろんな対応できたんですが、残念ながらこれもできなかった。この本来ならば皆さんもこの防火訓練においてもやはり煙を確認したら、みずから消火活動に当たる。これ当然だと思います。県のマニュアルではやはりこういう重要文化財に関しては、まずは消防署に早速連絡をします。これは大事だと思いますが、皆さんのシステムはそういうふうになってないんですか。

○宜保勝土木建築部参事 音感のセンサーがございまして、それが発報してそれからその原因をですね、目視で確認し、現在のシステムでは目視で確認しなければ、それ火災なのか、侵入者なのかということが判断できないものですから、まずは警備員が駆けつけて、その発報したセンサーが反応した原因を確認するというごさいまして、今回現地に行ってシャッターをあけて中を見たときには、煙が充満していたという状況でございまして。

○又吉清義委員 ですからそこですよ。中をあけて煙が充満をしている。2人いる警備員は携帯も持っています。中で煙が出てくることは火災が発生しているわけですよ。みずから消火活動に当たる、これすばらしいことですよ。みずから当たると同時になぜ消防署に連絡しませんかということですよ。皆さんが消防に連絡するのはその6分後ですよ。警備会社から6分後、6分間の空白期間があるわけですよ。そこまでやっていただけると、私はこれはある程度防げたんじゃないのかなと残念でならないんですよ。ですから何も警備員を責めるわけじゃないですよ。皆さんとして、マニュアルとして、そういった訓練もみずから煙を感知したらこれが単なる火事と違うと。世界遺産でもあると。失っちゃならない琉球文化の大事なものだ。普通の火災とはわけが違いますよ。それは管理する県の私は認識の足りなさじゃないかと思うんですが、これは十分理解できますよね。シャッターをあける、そうすると、みずから消火活動するこの気持ちもよくわかります。いわゆるその時点で本来ならば、この6分間の空白期間は私は、早目に連絡をするべきだったと。警備会社にやったのはその6分後ですよ。それから消防車出動する。やっぱりその体制マニュアルを皆さん、今後にも備えてもう一回検討して一私は県にも責任があると思いますよ。精査すべきだと思いますが、いかがですか。

○前原正人秘書防災統括監 今御指摘の点につきましてはですね、今火災の原因も含めて、運営体制についてもいろいろ聞き取り調査等行われておりますので、今後また詳細に検討されていくものと考えております。

○又吉清義委員　そしてもう一つですね、私は警備会社と皆さんの訓練の仕方で少し間違えていたのかなと。普通火災現場で煙が充満するところはあけません。なぜか御存じですか。消防はあけません。これをあけてしまった。シャッターをあけたら何が起こりますか、皆さん。

○石川欣吾防災危機管理課長　煙が充満した中に火元があった場合、そこにも酸素が供給され燃えていく、燃えが広がるものと想定されます。

○又吉清義委員　そうですよね。シャッターをあけたら一挙に酸素があつて燃え広がりますよね、ですからその辺ですよ皆さん。県としてどういった認識をしていたかです。この辺もしっかり見直して訓練もやらないと。皆さん、手順が、だからこれでよかったのか。管理する県の皆さん、私は正直言って大きな不手際があると思いますよ。そしてなおかつ、本当に消防車が一生懸命やる中で五、六台ぐらいの消火放水では足りない、バランスが完全に崩れてる。これを見ても皆さん、消防署に消防車両だけ呼んで頑張れ頑張れというか、これでいいのかと。消防職員、私は苦しかったと思いますよ。なぜほかの手を県は下すことができなかつたかと。そして、じゃあ次の角度から移りますよ。済みません、統括監。火事終わった後、その後その周辺を見回りましたか。

○前原正人秘書防災統括監　11月1日に、現場を確認に行きまして、首里城の周辺ですね。この城郭の広い周辺までは回れませんでしたけれども、入り口から御庭のあたりを見せていただきました。

○又吉清義委員　あのですね、ぜひ歩いて回ってください。私2時間かけて回りました。いろんな現象が起きてますよ。まず1点目ですね、地域住民の方が困っております。何が困ってるか御存じですか。その件は、ぜひ皆さんでできるんですしたら午後からでもその辺を改良していただきたい。首里城城郭の周りには、お互い地域の文化に根差した拝むところですね、円覚寺であり、弁財天堂があります。目の前ですが残念だけどそこに入れない。これ理由簡単です。この円覚寺に入る手前に交通どめの防護柵があるからただそれだけです。警備をそこから15メートル下げてしまえばですね、1人で足りなければ2人にふやしてしまえば十分できます。地域の方々是非常に困っております。毎日これ掃除に来る、しっかりお祈りしていた方が入れない、困っております。1点目。ですから、そういうのも皆さんしっかり現場を検証していただきたい。別に15メートルぐらいフィードバックしたって個人的には何の影響もないと思います。

もちろんそこは限定で観光団も入れる必要はありません。地域の方だけをしっ
かり入れてもらいたい。イタリアでもありましたバチカン市国。中入った場合
に観光団が入れる地域、地域の方々しか入れない地域、そういったエリアがち
ゃんと分かれております。区別があります。残念だけど皆さん、観光立県であ
るけどその区別ができてない。次に2点目、首里城が焼けたのを嘆き悲しん
で、そこに何とか手助けをしたいと結構な方々が現場に訪れております。しか
し、火災に関係のない駐車場があるところですね、売店があるところはシャッ
ターがおりて営業停止になっております。来た方はトイレがなくて非常に困っ
ております。せめてトイレぐらいは開放してあげたらどうですかということ
です。次に3点目です。県が経営する駐車場です。完全に使用禁止です。周辺
の方々には駐車場の確保であり、交通渋滞にすごく戸惑っております。もち
ろん偉い方々が訪れますから駐車場の確保が必要です。しかし、私は見まし
たけど、何だ半分はがらがらじゃないかと思いませんでしたよ。その辺を県
として上手に、偉い方々の車も何台か確保してあげてですね。 possible の
限りこの駐車場は私は開放するべきだと思います。そして4点目。くまなく
歩いた場合に警備体制がしっかりしてるんですが、あえて言いませんけど、
1カ所だけ自由に入出入りできる場所がありました。警備が誰もいない、も
う一度検証してください。ここだけ自由に入出入りできました。もちろん
私は入りませんでしたけど、ここは誰も警備いないねとそういう場所があ
ります。だから周りを見てみるとそういうのがわかります。ですから、火災
に遭った現場を見て原因でありこの防火対策も大事ですが、そのおかげ
で地域住民の方々、今までこの近隣にある文化財をちゃんと活用していた
方々、この方々も今非常に困っております。その辺もですね、統括監ぜ
び検証していただきたいなど。この首里城をずっと思われて、小さいころ
から愛してちゃんと清掃もして、弁財天堂であり円覚寺であり、そこを毎
日清掃しに来る。そしてしっかりとまたその行事をしてる方が、私は毎日
来ているけども入れなくなりますよと。こういった困ってる方々もいるとい
うことです。そこまでもしっかりとやはり警備体制のあり方、先ほど歩い
ていないと言ってましたから、もう少し現場をですね歩かないとわから
ないと思います。歩いて検証してですね、ここまでこうしよう、ああし
ようというのは地域住民の方々と話し合う中で、今後の首里城をどうす
るか、また原因究明をどうするか、その辺も考えていただけませんか。
ぜひお願いしたいんですが、統括監いかがですか。

○宜保勝土木建築部参事 円覚寺等に入れれないという苦情等の件ですが、まだ
当時二、三日前までですね、また火災が再燃するおそれがある時期があつたも

のですから、それに備えて消防等の機材がありました。消防等の機材、ホースとかですね、そういったものにつまずくとか、そういう危険性があるものですから、必要な範囲については立ち入りを禁止しておりましたが、今現在そういった消防等の機材がない部分に関しては極力、一般の方々の通行はできるように確保していると考えております。御指摘の部分についてはですね、再度確認させていただきたいと思います。あとトイレと駐車場の件なんですけど、きのうまでは、やはり捜査車両、関係者の車両の駐車もあるものですから、駐車場、そういった用途に使っておりましたが、本日からですね一般の方の駐車確保のために、首里杜館の駐車場をオープンする手続しております。まだ確認してないんですけど、指定管理者とはきょうから使用できるようにするという手続を踏んでおります。警備がない箇所があったとの御指摘ですが、再度、検証しまして必要な箇所にですね、警備の配置について今後検討していきたいと思っております。

○又吉清義委員 ぜひですね、皆様方が積極的に毎日でも出向いてですね、確認をする中でまたそういった体制もしっかり確立できると思いますので、大変だと思いますが、こういった緊急事態ですのでぜひ頑張ってくださいと、あえて厳しいことを言っておりますので、ぜひですね、頑張ってください。よろしく願いますよ。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 統括監含めて一生懸命頑張っていらっしゃることに敬意を表しますが、今一番最初にですね、渡久地委員長から3点、防火体制、消火体制、消防訓練等についての質疑がありました。確認のためにもう一回、質疑いたします。内部のスプリンクラーがどうなっていたかという答弁がなかったような気がするんですが、正殿含めて南殿、北殿室内のスプリンクラーは規定とか云々じゃなくて、どうなっていたかということで実情を御報告をお願いします。

○宜保勝土木建築部参事 正殿につきましてはスプリンクラーの設置はありません。こちら消防法等の義務づけではないことから、スプリンクラーの設置をしておりませんでした。県は都市公園法の第5条に基づいて国から管理の許可を受けまして、平成31年2月1日から管理を開始しております。また指定管理者も従前同様の手法によって管理を行ってまいりました。県としては、正殿等

の建物の防火消防設備が消防法等の法令を満たしていたものであり、消火体制も従前と同様の手法で行われてきたことから、これらの設備が十分であると認識をしておりました。しかしながら、延焼を食い止めることができなかったことは事実であり、これから設備が適正であったかどうかを検証し、検証結果を今後の再建計画に生かしていきたいと考えております。

○仲田弘毅委員 国の管理から県の管理になって、2月1日でちょうど何年目になりますか。

○宜保勝土木建築部参事 9カ月でございます。

○仲田弘毅委員 わずか数カ月でですね、沖縄県が管理したことによってこうなったということは、大変厳しい状況で我々考えなくちゃいけないというふうに考えてます。特に各委員から、初動体制、防火体制の中でも初動体制が多く質疑されましたけれども、この初動体制がしっかりされておればこのような状況にはならなかったということも、大きく想定できると思うんですよ。警備員が2人中に入ってもうどうしようもない状況になる前に、スプリンクラーがもし設置されておれば、あのような状況は起こらなかった、なかったというふうに僕自身は考えているわけですが。これはもう消防法等によって云々の問題じゃないと思いますね。今後の問題も含めてしっかりと考えていくべきだと思うんですが、いかがですか。

○前原正人秘書防災統括監 首里城正殿につきましては、いわゆるその建物そのものが文化財というよりは史跡の上に建つ建物、復元された建物ということで義務づけられてなかったということでございますが、ただ実際には県民のですね、非常に大切な財産でございますので、今後その再建に向けて検討される際には万全の消火体制、防火体制、これは整備していくのは当然のことであろうというふうに考えます。

○仲田弘毅委員 スプリンクラー以外の放水銃とかあるいはドレンチャー等はしっかり稼働はしていたと。稼働はしていたけれども、外からの防災ですよね、ある意味では。外からは万全だったかもしれんけれども、内部の問題でこういった状況になったということは、我々やっぱりよっぽど考えて一消防法によっては人命救助が一番大切だから、中に人が深夜はいないからこのスプリンクラー要らないということではなくて、沖縄県民にとっては心のよりどころである

はずの文化遺産が、あれだけの被害を受けるということがですね、沖縄県民人々の心の大きな痛手をつくったもんだというふうに考えております。ですから、これも今後の課題として我々しっかり検証してですね、国から引き継いだ管理を沖縄県が管理することによってこういうことになったと言われぬように、しっかり我々は頑張らないといけないというふうに考えております。

以上です。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 これから原因究明、そしていろいろ検証しながら、次へと生かされていくんだらうというふうに思います。あれを見た限りでも県内、国内はもとより、僕ら台湾におりましたけれども台湾のほうもですね、非常に大きなショックを受けていると。即日、支援体制の話も出てくるぐらいの大きな出来事だというようなことで認識をしています。今、委員長から総括で3点挙げられた中で、防火体制、それから消火体制のあり方はどうだったのかというようなお話がありますけれども、どうも防げるところは防げたのかなあ、残念だなというところもあります。この日ごろの首里城の閉館時間からですね、翌朝、開館するまでの間の警備体制、何名でやるのかどうかというところも、出火が起こって説明によりますと、2名の警備員が消火に当たったんですが、どうしても防げなかったという話なんですよ。当日、出火する31日までの間の日ごろの閉館から、その入場者がいなくなる時間帯で、当日と平日とそう変わった時間帯というのをこれ御説明いただけませんか。どうだったのかですね。

○宜保勝土木建築部参事 お答えいたします。

当日は、11月の2日と3日に開催される組踊執行委員会及び財団発注のイベントの業者さんが練習をしておりまして、その方々が約66名、立ち会いの財団職員3名おりまして、その方々の練習の最終の引き上げが1時5分でございます。このリハーサルにつきましては、財団の許可している内容でございまして、県も確認してるわけでございます。その後1時20分にですね、全員が退出したことを警備員が巡回の確認を始めております。正殿内及び城郭内。1時43分に正殿内と建物等の中に人がいないことを確認しまして、機械警備セットしております。その後先ほどありましたように、機械が発報するというところでございます。

○仲宗根悟委員 今のお話からしますと、最終的に人がいないということを確認したのが1時40分だと。

○宜保勝土木建築部参事 1時43分にセットしてしますので、その直前でございます。

○仲宗根悟委員 ということは通報連絡が2時40分ですから、1時間の間に何らかのふぐあいが生じて火災が発生したというように見るべきだというふうに思うんですね。このイベント以外の29日までの間のあるいは、これ以前の常日ごろの閉館してから完全にお客さんがいなくなり、巡回して翌日の開館まで備えるという時間帯ってというのは、午後何時なんですかね。

○宜保勝土木建築部参事 手元に詳細の資料はないんですが、そういった館内の清掃とか修繕とか夜間にしかできない作業がございまして、それは日々変わるものですから、そういった作業を終えまして、最終的に警備巡回して、作業員等誰もいないことを確認した上で、先ほど申しました室内のセンサー等のセットをすることになりますので日々変わってくると思います。

○仲宗根悟委員 日ごろの違いとイベントがあるような違いで、1時間の間に火災が発生したというようなことになると一外部から侵入した形跡もないという、報道見る限りですね、何らかの形で発生したんだと一もちろん、火災ですからね。この辺は皆さんも、そして消防、警察関係者含めて原因を究明当たるんだらうというふうに思い、いろんな検証しながら要因っていうんでしょうかね、積み重ねでいきながら今後に生かされていくだろうと、課題が抽出されるだろうというふうに思っております。先ほども申し上げましたとおり、沖縄県民のみならずこれ全国から、もう心を痛める出来事だということで支援の輪も広がりつつあるような報道もなされております。どうぞ、全庁挙げてですね、これ県民もこぞってしっかりと再構築、再興に向けてですね、頑張っていくものというふうに思いますので、県当局もぜひその点も頑張っていたきたいというふうに思います。

以上です。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。

宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

大変貴重な財産が焼失してしまいましたので少し厳しい質疑をしてしまうかもしれませんが、御容赦ください。

国の資産管理から、9カ月前に沖縄県の管理となりました。こういう防火、消火体制等々や警備体制においてですね、国管理の時代から県管理にかわったことによって例えばハード的なもの、消火機器が経費削減のために減ってしまったですとか、あるいはマニュアルについて何項目か割愛したとか、あるいは警備人数を減らしたとか、そういう国から県に移ることによって、この消火体制が後ずさりした項目っていうか、思い当たるところはあるのでしょうか。

○宜保勝土木建築部参事 国管理の当時と変更はございません。今回、県が引き継いだ有料区域につきましては変更はございません。

○宮城一郎委員 ハードやソフト、マニュアルや手引き、そういったもの全てについて、国管理の時代と遜色がないという解釈でよろしいですか。

○宜保勝土木建築部参事 今回県に移った時点ですら、正殿裏の後之御庭の公開がありますので、マニュアル等が一切変更はないかというところに合わせたマニュアルの変更はあったかと思いますが、重要なその防災に関する点の変更はないと考えております。

○宮城一郎委員 あと1つお聞かせください。広報の点についてなんですけども、今回この首里城にはさまざまなかかわり合いを持った組織があるはずで、資産としては国のもの、管理としては県のもの、もう一つ指定管理者がいて、今回この事故によって警察や消防もかかわってきていると思います。それぞれがその都度、必要に応じて広報発信とかされると思うんですけども、これはそれぞれがそれぞれに、勝手にいろいろな情報発信していくことに、そごが発生したりするとよろしくないのかなというふうに思うんですけども、このかかわるもの、皆さんでの情報共有体制、発信体制っていうのはどのようになっているか教えてください。

○宜保勝土木建築部参事 日々の状況の変化につきましては、財団のほうからニュースリリースを発信しておりまして、それが随時更新されております。県は財団とともに記者発表に同席しまして、その時点での状況を確認しております。

○宮城一郎委員 では情報にそごが起こらないような体制に努められてるということによろしいですか。

○宜保勝土木建築部参事 はい、そうでございます。

○宮城一郎委員 今現時点では、それほどの数ではないと思うんですが、一部にSNS等で、少し歪曲された情報等も発信されてるの見かけております。こういったこともですね、ぜひかかわる全ての機関が、適切にまた共有しながら一つ一つ対処していただきたいなというふうな希望持っておりますので、この辺の連携をお願いして終わりたいと思います。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉城満委員。

○玉城満委員 2点だけ。このイベントをやるときに、このスタッフの皆さんが一部の報道でね、電源がふだんより使用量が多かったとか、大仕掛けであったということが原因ではないかっていうのも一部の報道であったんですよ。普通イベントやるときには自家発電の機械持ってくるはずなんだけど。首里城のほうから分電してもらって、イベントのいろんな音響であるとか照明であるとかっていうのをそういうパターンにしてるんですか、首里城の場合は。

○宜保勝土木建築部参事 今回の作業の準備におきましては、その自家発電でも活用しておりますが、既存の設備からの充電に関しましては、正殿ではなくて、通常そういったときに奉神門のほうから充電はしております。

○玉城満委員 だからね、こういうことが否定されてないわけよ。野外イベントなんかで、もうあくまでもこのイベントをやった人たちが原因でそうなったんじゃないかとかっていうようなものが出てくるわけ。僕は何が言いたいかっていったら、皆さんとしては消防であるとか、警察であるとか相手によるけども、いつごろまでにめどをつけるというつもりでいるんですか。

○前原正人秘書防災統括監 まだ現場では警察、消防が調査をしているところでございまして。昨日も分電盤が見つかったという話がありましたけれども、それについての専門家を入れた調査というのはこれからでございますので、今

のところ原因の究明がいつごろというのは、少し時期を申し上げることは難しい状況でございます。

○玉城満委員 できるだけ、その辺はもう積極的にどうなってますかって、やっぱりそういうふうにするべきだと思います。まあ周りでね、かなりもう心配してる人が多いと思うんでね。ひとつ早目に解決していただきたいなど。これはお願いですね、相手もあることですから。

以上です。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 質疑なしと認めます。

以上で首里城火災についての質疑を終結いたしますけれども、ぜひ、県としましても、県民の悲しみを共有して、そして警察、消防とも協力して、一刻も早い原因究明、そして再発防止、そして再建に当たっても、再びこのようなことが絶対に起こらないように検証もしっかりとしていただきたいということを申し述べて質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員退室)

○渡久地修委員長 再開いたします。

次に、沖縄県不発弾等問題の解決に関する条例(素案)については、去る10月上旬に行われた委員会において、一部の会派から会派内での議論がまとまっていないので持ち帰り検討したいという要望もあり、本委員会としての取り扱いについては持ち越しとなっております。

本日は、持ち帰り検討した結果を各会派より伺いたいと思います。

まず最初に沖縄・自民党、花城大輔委員。

○花城大輔委員 自民党でもこの件については数回にわたって話し合いはしたんですけど、文言の一言一言とかにも言及する方がいたんですね。結論としてはですね、この条例の趣旨に大きく反対するというのではなくて、今時期的

にどうかということが過半を占めました。要は、国の予算が30億を上回って年々増加してる中で、結構この記書きのところですね、文言が強いんじゃないかっていうような意見もありました。それで意見の一致を見なかったということになってます。

○渡久地修委員長 次に、社民・社大・結、宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 前回の委員会のおおり、私どものほうはこのまま進めさせていただけたらと思ってます。

○渡久地修委員長 次に、おきなわ、玉城満委員。

○玉城満委員 そのまま進めさせていただきたいと。賛成であると。

○渡久地修委員長 共産党は比嘉瑞己委員が欠席してますので。私のほうから一私たちも同様に、これも長年やってきましたので、ぜひ進めていきたいということです。

○渡久地修委員長 次に、公明党、上原章委員。

○上原章委員 会派でもいろいろ最終的に確認をしました。今、自民党さんのほうから、少し時期的なところで国も毎年増額してやっているのに対して条例でこのタイミングでやるというのは少し、ちょっといかなものかなという意見もありました。ただ、非常に大事な条例というのは認識してますので、全会一致でいくということであれば、その形で進めていければという意見になりました。

以上です。

○中川京貴委員 委員長、休憩をお願いします。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から沖縄・自民党の条例に対する意見の補足説明があった。また、渡久地委員長から維新の会の當間委員からは、全会一致になれば賛成するとの意見があったとの報告があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

協議の結果、条例素案の取り扱いについては意見の一致を見なかったので、これをもって、本委員会での沖縄県不発弾等問題の解決に関する条例（素案）についての協議は終結いたします。

以上で、議題についての協議は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 渡久地 修